

「自転車のルールに関する調査」及び
「本庁舎建て替えに関する調査」
結果報告書

平成 30 年 4 月

仙台市 財政局 理財部 庁舎管理課

仙台市 市民局 生活安全安心部 自転車交通安全課

「自転車のルールに関する調査」及び「本庁舎建て替えに関する調査」の結果

I. 調査の概要

1. 調査の趣旨

本市では、平成 25 年 7 月に「杜の都の自転車プラン（仙台市自転車利用環境総合計画）」を策定し、プランの目標である「みんなにやさしい自転車利用環境づくり」を進めています。

このプランの基本方針の 1 つである「協働による安全に自転車を利用する意識づくり」では、地域住民や学校、NPO、事業者、行政などが協働で、安全に自転車を利用するためのルール・マナーを守る意識の啓発や教育活動などに取り組み、より高い意識づくりを進めることとし、様々な施策を検討・実施しております。

また、老朽化や庁舎の分散など様々な課題を解消するため、市役所本庁舎の建て替えを行うこととし、早期実現に向けて検討を始めています。

本調査では、市民の皆様の自転車の利用状況やルール理解度、本庁舎の建て替えに関するご意見などを調査させていただきました。調査結果は、これまで取り組んだ施策の効果検証及び今後に向けた検討の基礎資料とさせていただきます。

2. 調査の方法

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 調査の対象 | 市政モニター 200 名 |
| (2) 調査の時期 | 平成 30 年 2 月 |
| (3) 調査の方法 | アンケートの郵送及びインターネットによる回答 |

3. 回収結果

有効回答数	184 名（回収率 92%）
-------	----------------

Ⅱ. 調査結果

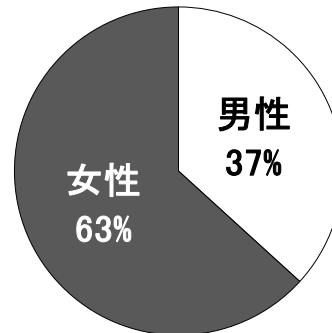
1. アンケート回答者の属性

■性別【単一回答】

(問1. あなたの性別をお答えください。)

回答者数 N=184

選択肢	回答数	構成比
男性	68	37%
女性	116	63%

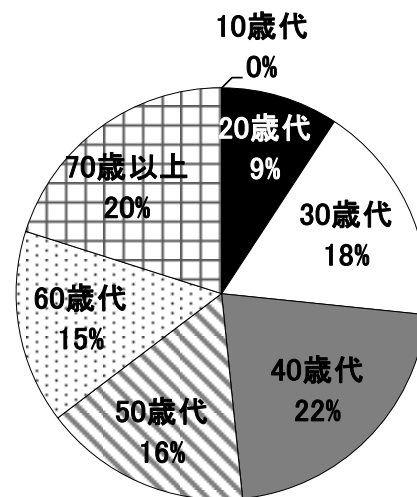


■年齢【単一回答】

(問2. あなたの年齢(平成30年2月1日現在)をお答えください。)

回答者数 N=184

選択肢	回答数	構成比
10歳代	0	0%
20歳代	17	9%
30歳代	32	18%
40歳代	40	22%
50歳代	30	16%
60歳代	28	15%
70歳以上	37	20%

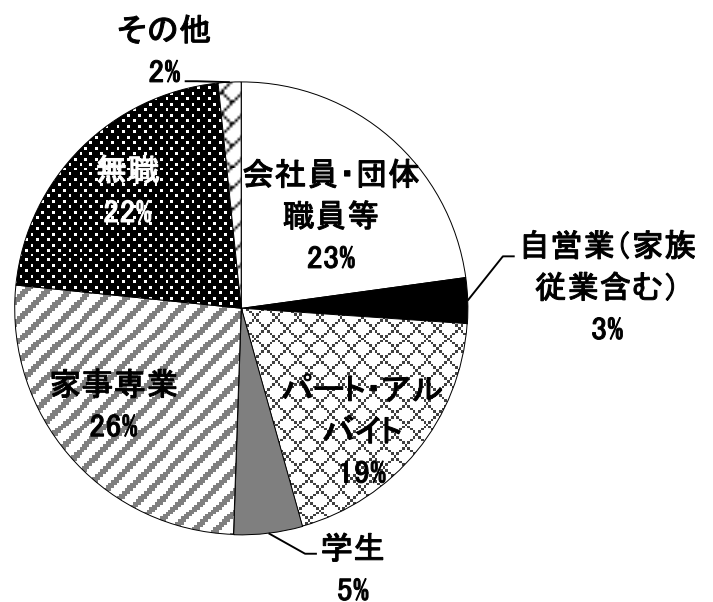


■職業【単一回答】

(問3. あなたの職業をお答えください。)

回答者数 N=184

選択肢	回答数	構成比
会社員・団体職員等	42	23%
自営業(家族従業員含む)	6	3%
パート・アルバイト	36	19%
学生	9	5%
家事専業	48	26%
無職	40	22%
その他	3	2%

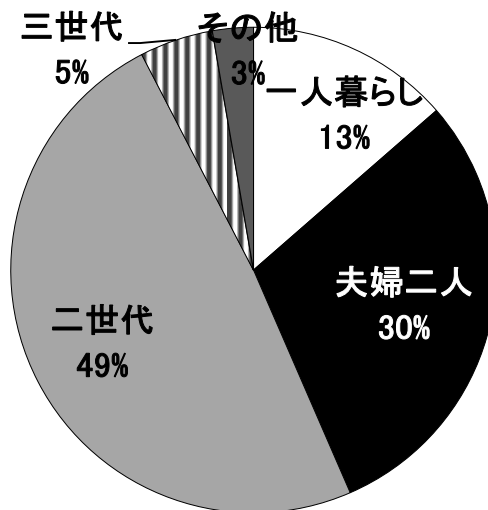


■家族構成【単一回答】

(問4. あなたの家族構成をお答えください。)

回答者数 N=184

選択肢	回答数	構成比
一人暮らし	25	13%
夫婦二人	55	30%
二世帯	90	49%
三世帯	9	5%
その他	5	3%

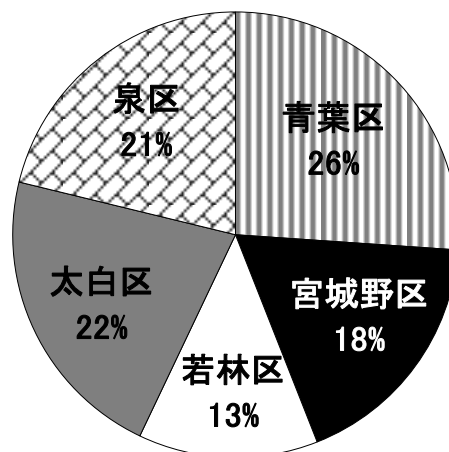


■住所【単一回答】

(問5. あなたのお住まいの区をお答えください。)

回答者数 N=184

選択肢	回答数	構成比
青葉区	48	26%
宮城野区	33	18%
若林区	24	13%
太白区	40	22%
泉区	39	21%



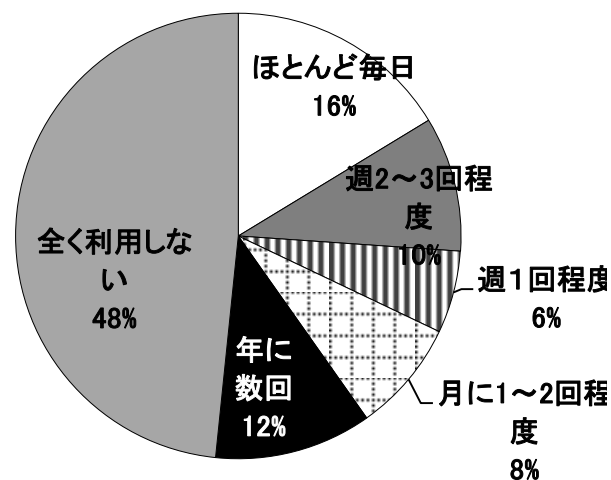
2. 自転車の利用状況

■自転車の利用頻度【単一回答】

(問6. あなたの普段の生活における自転車の利用頻度をお答えください。)

回答者数 N=184

選択肢	回答数	構成比
ほとんど毎日	30	16%
週2~3回程度	18	10%
週1回程度	11	6%
月に1~2回程度	15	8%
年に数回	21	12%
全く利用しない	89	48%



○普段の生活で「自転車を利用する」と答えた方は95人(52%)であった。

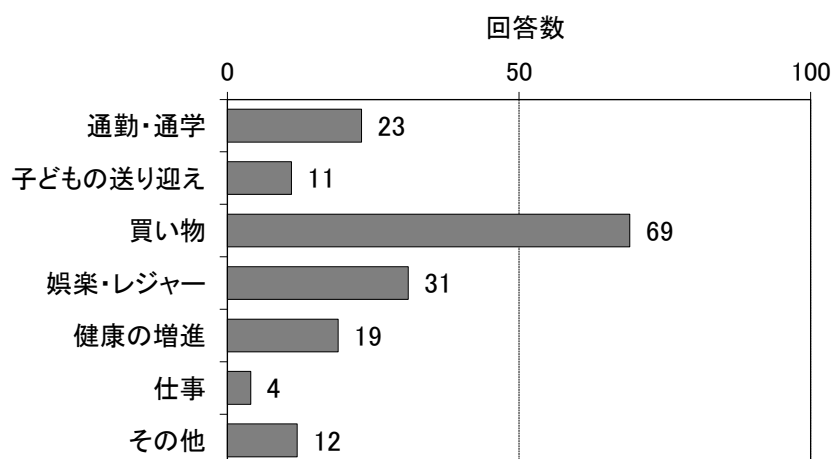
■自転車の利用目的【複数回答】

(問7. あなたが自転車を利用する際の目的をお答えください。)

回答者数 N=92 (無回答 N=3)

※問6で「自転車を利用する」と答えた方(全く利用しない方を除く全ての方)のみ回答

選択肢	回答数
通勤・通学	23
子どもの送り迎え	11
買い物	69
娯楽・レジャー	31
健康の増進	19
仕事	4
その他	12



○7割弱の方が「買い物」との回答であった。また、「通勤・通学」や「娯楽・レジャー」も比較的多い。

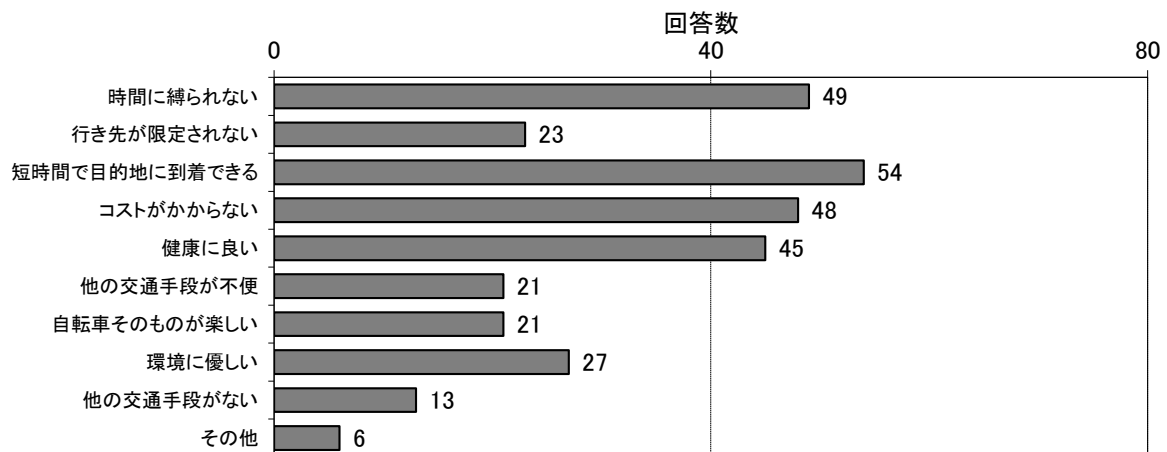
■自転車を利用する理由【複数回答】

(問8. あなたが自転車を利用する理由をお答えください。)

回答者数 N=95

※問6で「自転車を利用する」と答えた方(全く利用しない方を除く全ての方)のみ回答

選択肢	回答数
時間に縛られない	49
行き先が限定されない	23
短時間で目的地に到着できる	54
コストがかからない	48
健康に良い	45
他の交通手段が不便	21
自転車そのものが楽しい	21
環境に優しい	27
他の交通手段がない	13
その他	6



○時間に縛られず短時間で目的地に到着できることが自転車のメリットとなっている。また、コストがかからず、健康に良いところも自転車の魅力となっている。

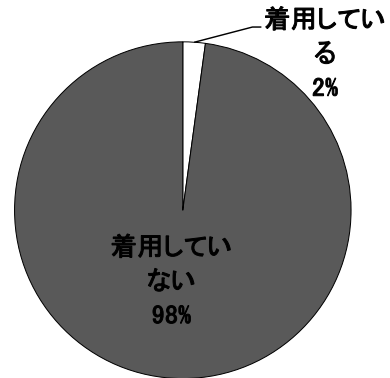
■ヘルメット着用の有無【単一回答】

(問9. 自転車走行時の転倒や事故によるケガを軽減するためには、ヘルメットの着用が有効です。あなたは自転車を利用する際、ヘルメットを着用していますか。)

回答者数 N=93 (無回答 N=2)

※問6で「自転車を利用する」と答えた方(全く利用しない方を除く全ての方)のみ回答

選択肢	回答数	構成比
着用している	2	2%
着用していない	91	98%



○ヘルメットを「着用している」と答えた方は2人(2%)と極めて少なかった。

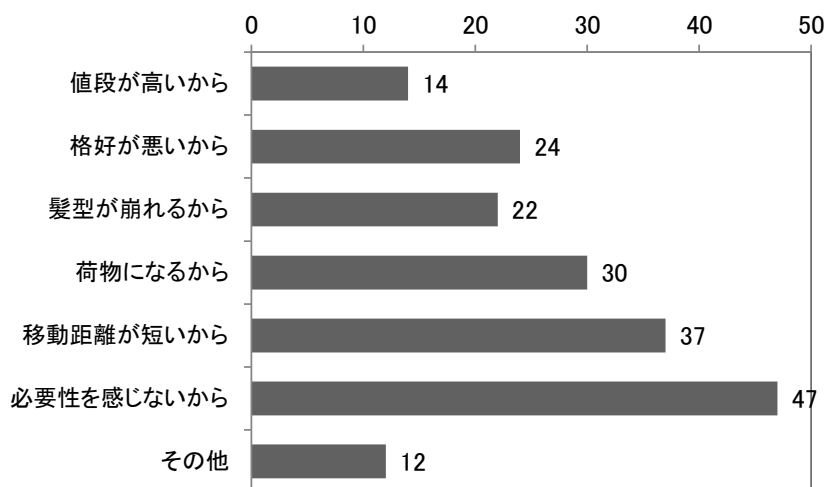
■ヘルメットを着用しない理由【複数回答】

(問10. あなたが、ヘルメットを着用しない理由は何ですか。)

回答者数 N=90 (無回答 N=1)

※問9で「ヘルメットを着用していない」と答えた方のみ回答

選択肢	回答数
値段が高いから	14
格好が悪いから	24
髪型が崩れるから	22
荷物になるから	30
移動距離が短いから	37
必要性を感じないから	47
その他	12



○「必要性を感じないから」が47人で最も多く、次いで「移動距離が短いから」が37人となった。

3. 自転車に関するルールの理解度・遵守状況について

■自転車に関するルールの理解度【知っている項目を回答】

(問1 1. あなたは自転車に関する以下のルールを知っていますか。)

回答者数 N=148 (無回答 N=36)

(i)自転車の通行できる場所に関するルール

項目	回答数
1.自転車は車両であり、車道通行が原則である	130
2.歩道を通行することは例外である	97
3.歩道と車道が区別されている道路では、例外を除き、車道の左側端を通行する	117
4.「一方通行(自転車を除く)」を示す道路標識がある場合も、自転車は進行方向の左側端を通行する	87
5.自転車道がある場合は、自転車道以外の車道を横断する場合及び道路の状況その他の事情によりやむを得ない場合を除き、自転車道を通行する	116
6.自転車で路側帯を走るときは、車道の左側にある路側帯しか通行できない	99

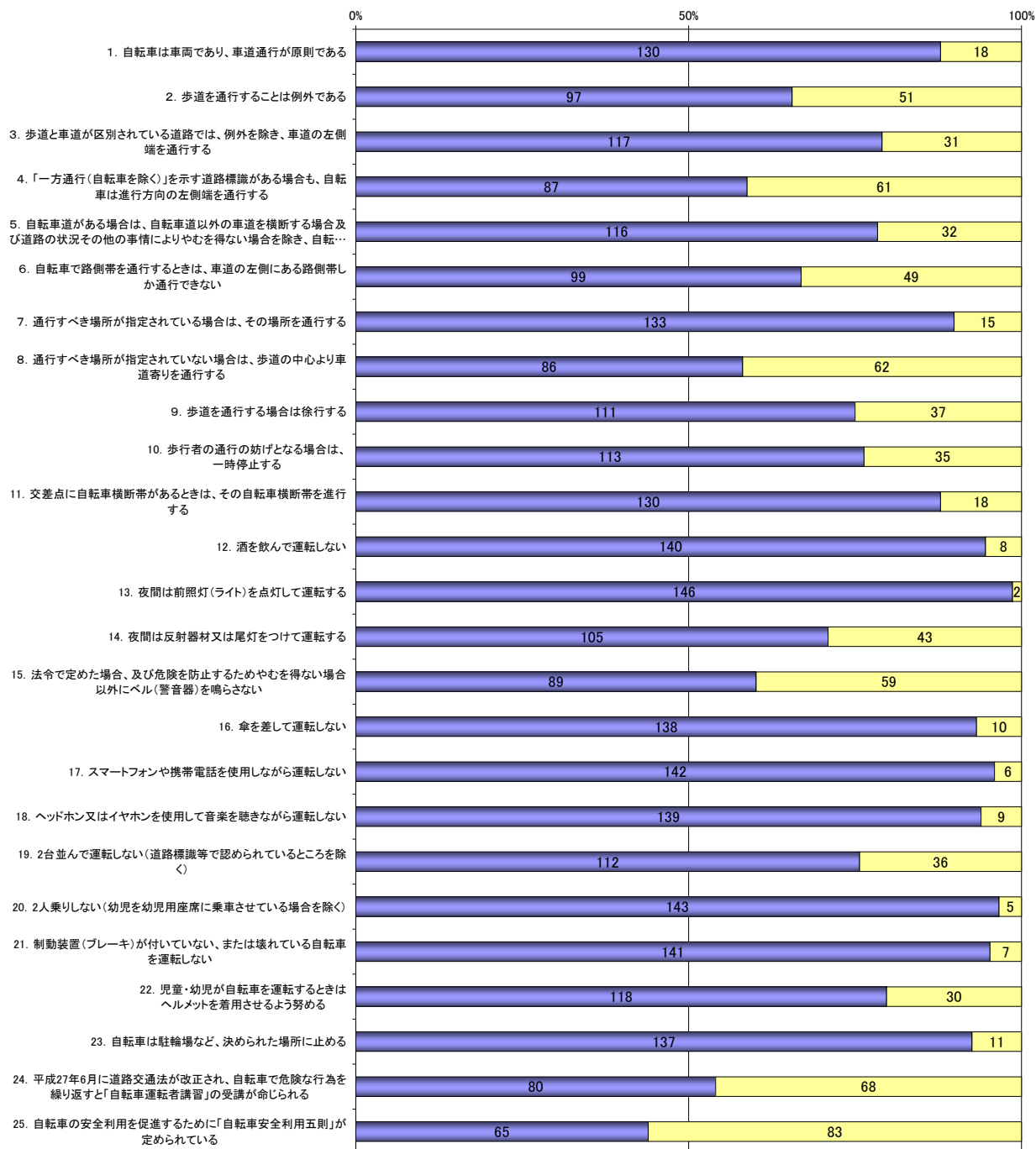
(ii)自転車が歩道を通行する場合のルール

項目	回答数
7.通行すべき場所が指定されている場合は、その場所を通行する	133
8.通行すべき場所が指定されていない場合は、歩道の中心より車道寄りを通行する	86
9.歩道を通行する場合は徐行する	111
10.歩行者の通行の妨げとなる場合は、一時停止する	113
11.交差点に自転車横断帯があるときは、その自転車横断帯を進行する	130

(iii)その他の自転車に関するルール

項目	回答数
12.酒を飲んで運転しない	140
13.夜間は前照灯(ライト)を点灯して運転する	146
14.夜間は反射器材又は尾灯をつけて運転する	105
15.法令で定めた場合、及び危険を防止するためやむを得ない場合以外にベル(警音器)を鳴らさない	89
16.傘を差して運転しない	138
17.スマートフォンや携帯電話を使用しながら運転しない	142
18.ヘッドホン又はイヤホンを使用して音楽を聞きながら運転しない	139
19.2台並んで運転しない(道路標識等で認められているところを除く)	112
20.2人乗りしない(幼児を幼児用座席に乗車させている場合を除く)	143
21.制動装置(ブレーキ)が付いていない、または壊れている自転車を運転しない	141
22.児童・幼児が自転車を運転するときはヘルメットを着用させるよう努める	118

23.自転車は駐輪場など、決められた場所に止める	137
24.平成27年6月に道路交通法が改正され、自転車で危険な行為を繰り返すと「自転車運転者講習」の受講が命じられる	80
25.自転車の安全利用を促進するために「自転車安全利用五則」が定められている	65



■知っている □知らない

○項目によって、ルールの理解度が著しく異なっている。特に以下のルールは自転車利用者に浸透していない。

- 2. 歩道を通行することは例外である
- 4. 「一方通行（自転車を除く）」を示す道路標識がある場合も、自転車は進行方向の左側端を通行する
- 8. 通行すべき場所が指定されていない場合は、歩道の中心より車道寄りを通行する
- 15. 法令で定めた場合、及び危険を防止するためやむを得ない場合以外にベル（警音器）を鳴らさない
- 24. 平成 27 年 6 月に道路交通法が改正され、自転車で危険な行為を繰り返すと「自転車運転者講習」の受講が命じられる
- 25. 自転車の安全利用を促進するために「自転車安全利用五則」が定められている

■自転車に関するルールの遵守度【守っている項目を回答】

（問 1 2. あなたは自転車に関する以下のルールを守っていますか。）

回答者数 N=95

※問 6 で「自転車を利用する」と答えた方（全く利用しない方を除く全ての方）のみ回答

(i)自転車の通行できる場所に関するルール

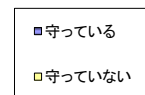
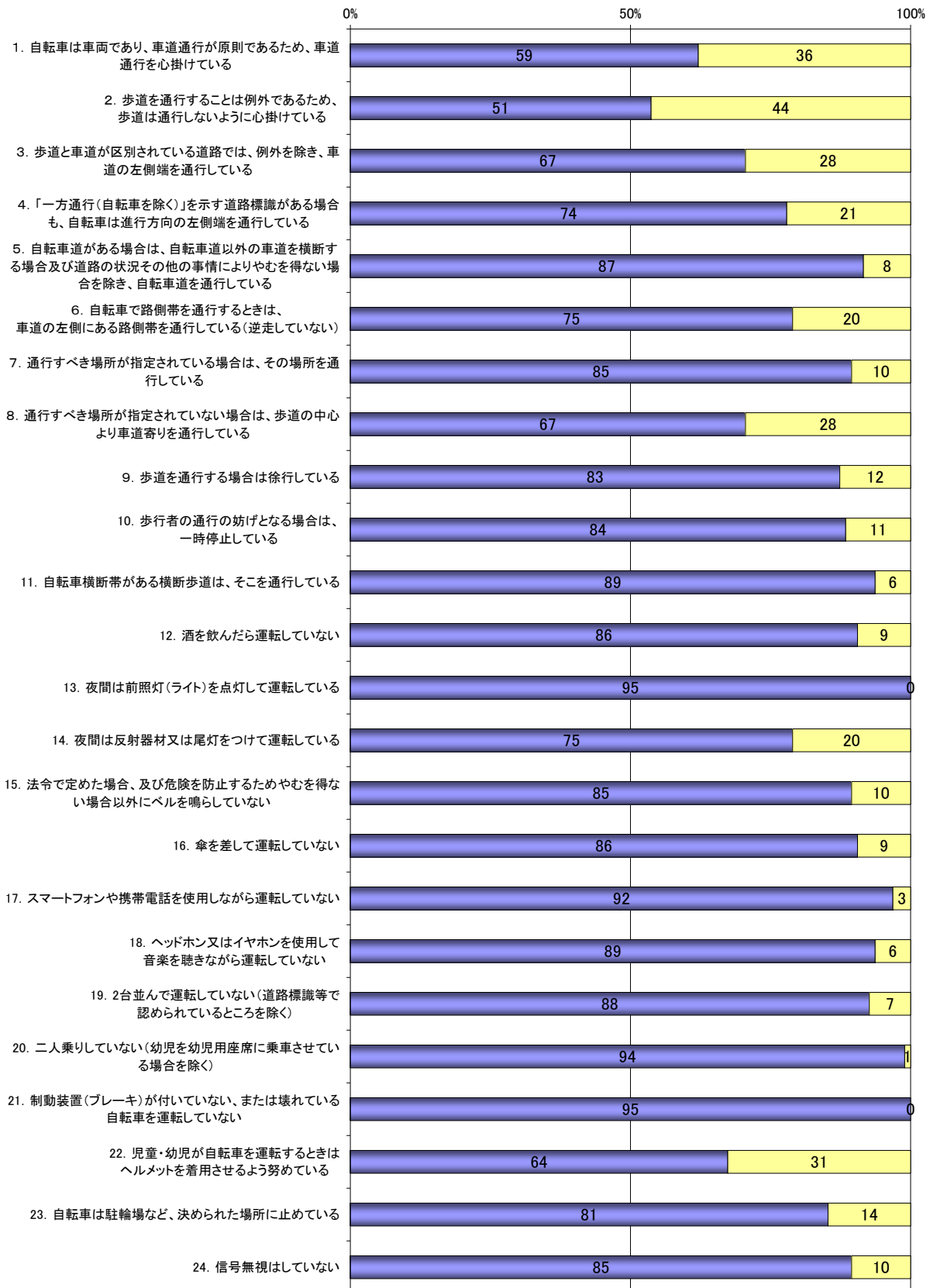
項目	回答数
1.自転車は車両であり、車道通行が原則であるため、車道通行を心掛けている	59
2.歩道を通行することは例外であるため、歩道は通行しないように心掛けている	51
3.歩道と車道が区別されている道路では、例外を除き、車道の左側端を通行している	67
4.「一方通行（自転車を除く）」を示す道路標識がある場合も、自転車は進行方向の左側端を通行している	74
5.自転車道がある場合は、自転車道以外の車道を横断する場合及び道路の状況その他の事情によりやむを得ない場合を除き、自転車道を通行している	87
6.自転車で路側帯を通行するときは、車道の左側にある路側帯を通行している（逆走していない）	75

(ii)自転車が歩道を通行する場合のルール

項目	回答数
7.通行すべき場所が指定されている場合は、その場所を通行している	85
8.通行すべき場所が指定されていない場合は、歩道の中心より車道寄りを通行している	67
9.歩道を通行する場合は徐行している	83
10.歩行者の通行の妨げとなる場合は、一時停止している	84
11.自転車横断帯がある横断歩道は、そこを通行している	89

(iii)その他の自転車に関するルール

項目	回答数
12.酒を飲んだら運転していない	86
13.夜間は前照灯（ライト）を点灯して運転している	95
14.夜間は反射器材又は尾灯をつけて運転している	75
15.法令で定めた場合、及び危険を防止するためやむを得ない場合以外にベルを鳴らしていない	85
16.傘を差して運転していない	86
17. スマートフォンや携帯電話を使用しながら運転していない	92
18.ヘッドホン又はイヤホンを使用して音楽を聴きながら運転していない	89
19.2 台並んで運転していない（道路標識等で認められているところを除く）	88
20.2 人乗りしていない（幼児を幼児用座席に乗車させている場合を除く）	94
21.制動装置（ブレーキ）が付いていない、または壊れている自転車を運転していない	95
22.児童・幼児が自転車を運転するときはヘルメットを着用させるよう努めている	64
23.自転車は駐輪場など、決められた場所に止めている	81
24.信号無視はしていない	85



○「(i)自転車の走れる場所に関するルール」(1～6)のうち、「1. 自転車は車両であり、車道通行が原則であるため、車道通行を心掛けている」及び「2. 歩道を通行することは例外であるため、歩道は通行しないように心掛けている」の遵守率が低い。

その理由としては、「車道は危険であり、走行するのがこわい」というものがほとんどであった。

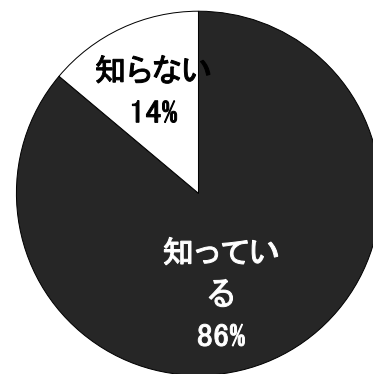
4. 自転車保険について

■民事裁判における高額賠償金支払い命令判決の認知度【単一回答】

(問13. あなたは、自転車と歩行者、あるいは自転車同士が衝突して、相手を死亡させたり、重症を負わせるなどした交通事故の民事裁判で、加害者である自転車側に数千万円にも及ぶ高額な賠償金支払い命令が出された事例があることを知っていますか。)

回答者数 N=180 (無回答 N=4)

選択肢	回答数	構成比
知っている	155	86%
知らない	25	14%



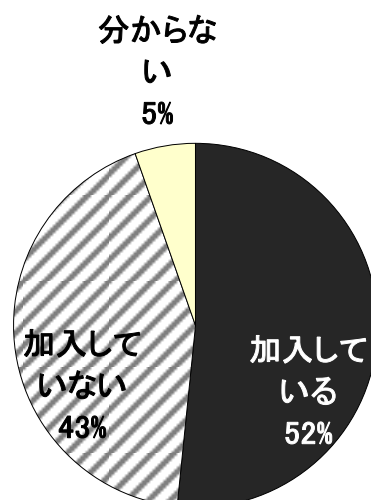
■賠償責任保険の加入状況【単一回答】

(問14. あなたは、自転車の交通事故などによって生じた他人の生命、身体、財産の損害を賠償する、賠償責任保険(自動車保険や火災保険の特約、共済の特約等を含む)に加入していますか。)

回答者数 N=93 (無回答 N=2)

※問6で「自転車を利用する」と答えた方(全く利用しない方を除く全ての方)のみ回答

選択肢	回答数	構成比
加入している	48	52%
加入していない	40	43%
分からない	5	5%



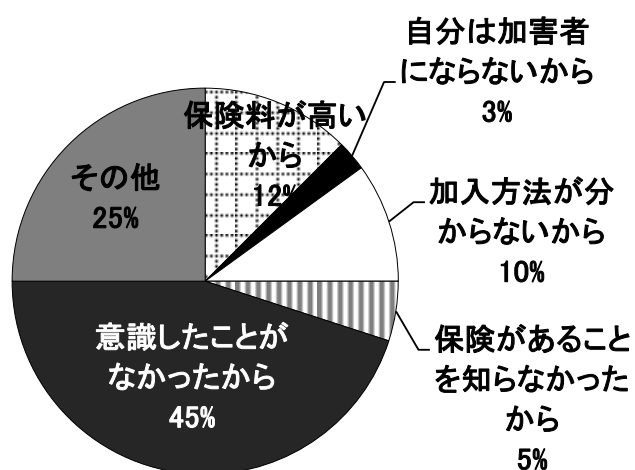
■賠償責任保険未加入の理由【単一回答】

(問15. あなたが、自転車の賠償責任保険に加入していない理由は何ですか。)

回答者数 N=40

※問14で「加入していない」と答えた方のみ回答

選択肢	回答数	構成比
保険料が高いから	5	13%
自分は加害者にならないから	1	3%
加入方法が分からないから	4	10%
保険があることを知らなかったから	2	5%
意識したことがなかったから	18	45%
その他	10	25%



○自転車の事故により、高額な賠償金支払い命令が出されたことについては多くの方に認知されているが、保険の加入状況としては、約半数となっている。その理由としては、「意識したことがなかったから」が半数を占めている。

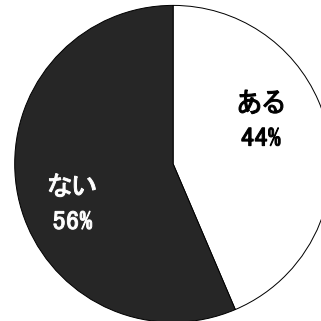
5. 自転車の危険な走行について

■危険感知【単一回答】

(問16. あなたは、一年以内に、道路を歩いていて自転車とぶつかった、もしくはぶつかりそうになり危ないと感じたことがありますか。)

回答者数 N=179 (無回答 N=5)

選択肢	回答数	構成比
ある	78	44%
ない	101	56%

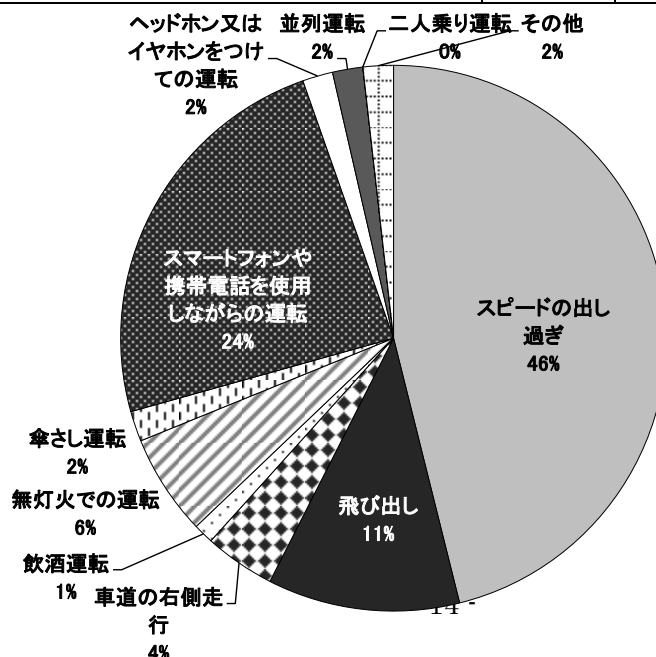


■危険な走行【単一回答】

(問17. あなたは、道路を歩いていて自転車のどのような走行が最も危険だと感じますか。)

回答者数 N=167 (無回答 N=17)

選択肢	回答数	構成比
スピードの出し過ぎ	77	46%
飛び出し	19	11%
車道の右側走行	7	4%
飲酒運転	2	1%
無灯火での運転	10	6%
傘さし運転	3	2%
スマートフォンや携帯電話を使用しながらの運転	40	24%
ヘッドホン又はイヤホンをつけての運転	3	2%
並列運転	3	2%
二人乗り運転	0	0%
その他	3	2%



○自転車に危険を感じた方が半数近くおり、危険な走行としては、約半数の方が「スピードの出し過ぎ」が危険であると感じている。

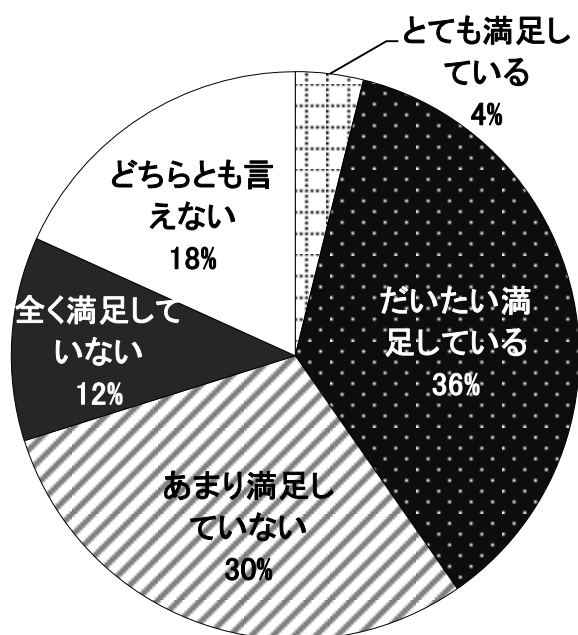
6. 自転車に関する満足度について

■満足度【単一回答】

(問18. あなたは、仙台市の掲げる「みんなにやさしい自転車利用環境づくり」について、現在の満足度はどのくらいですか。)

回答者数 N=181 (無回答 N=3)

選択肢	回答数	構成比
とても満足している	7	4%
だいたい満足している	66	36%
あまり満足していない	54	30%
全く満足していない	21	12%
どちらとも言えない	33	18%

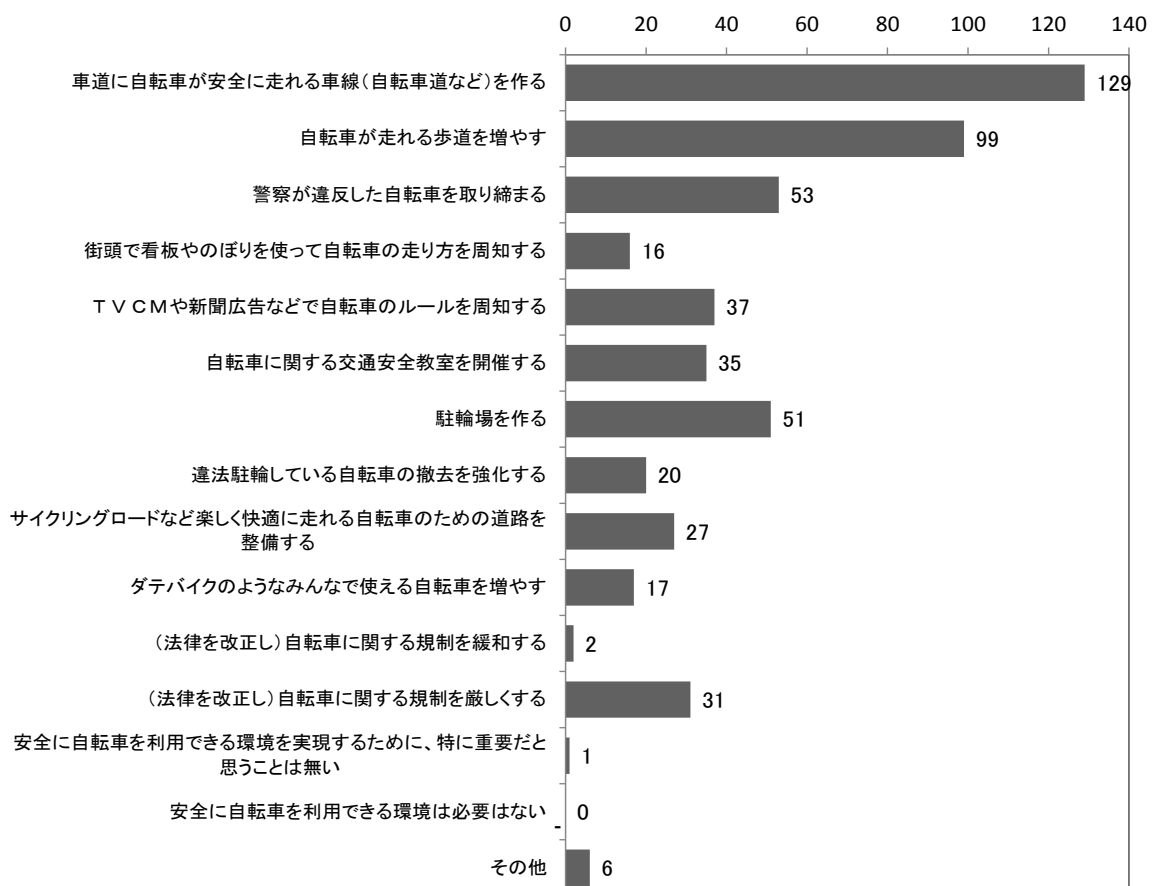


■安全な自転車利用環境実現のための重要施策【複数回答】

(問19. 誰もが安全に自転車を利用できる環境を実現するために、あなたが重要だと思うことは何ですか。)

回答者数 N=181 (無回答 N=3)

選択肢	回答数
車道に自転車が安全に走れる車線(自転車道など)を作る	129
自転車が走れる歩道を増やす	99
警察が違反した自転車を取り締まる	53
街頭で看板やのぼりを使って自転車の走り方を周知する	16
TVCMや新聞広告などで自転車のルールを周知する	37
自転車に関する交通安全教室を開催する	35
駐輪場を作る	51
違法駐輪している自転車の撤去を強化する	20
サイクリングロードなど楽しく快適に走れる自転車のための道路を整備する	27
ダテバイクのようなみんなで使える自転車を増やす	17
(法律を改正し)自転車に関する規制を緩和する	2
(法律を改正し)自転車に関する規制を厳しくする	31
安全に自転車を利用できる環境を実現するために、特に重要だと思うことは無い	1
安全に自転車を利用できる環境は必要はない	0
その他	6



○「とても満足している」「だいたい満足している」と答えた方は 4 割と、満足度は低い。満足度を上げるためには、自転車が安全に走れる走行空間を整備し、歩行者・自転車・車、全ての人がルールを理解し、守るよう取り組む必要がある。

■自由意見

(問 20. 「自転車のルール」について感じていることをご自由にご記入ください。)

※以下は寄せられた意見のうち、一部を抜粋したもの。

- ・自転車の使用方法を誤ると、車と同じく人を殺傷しかねない凶器となってしまう恐れがあるので、購入時に簡単な講習を受けさせたりする必要があると思います。それと、万一の事故に備えて傷害保険の加入を義務付けさせる必要があると思います。
- ・仕事でダテバイクを週に 3 回 (1 回 2 時間ほど) 利用しています。仙台市内の取引先やお客様に、書類や商品をお届けするのに、車よりも効率が良く駐車場代もかからないからです。ただ、困るのが駐輪場です。ビルの駐輪場やダテバイクのポートがあればそこに止めますが、見当たらない時はただその辺りに止めています。そのため、撤去されそうになったり、用事のあるビルから遠い最寄の市営駐輪場を案内された事もあります。最近はダテバイクのポートも増えてはきましたが、20 分止めていると自動的に返却処理されてしまいますので、うかつにポートにも止められません。新しいビルには駐輪場があるところも多いそうですが、ビルの裏側などでわかりづらいこともあり、自転車を利用しづらい状況です。
- ・仙台市街地では、専用の自転車道の整備は必要だとは思いますが、現実的には幅員の広い歩道の活用でしょう。現在も歩・自転車分離が整備されている歩道もありますが、自転車利用者のマナーが良くないことと、歩行者も多いので危険が多い。自転車利用者に対する教育の徹底、簡易な免許制度を設計し更新も行っていくべきではないか。地方部では歩道もなく、あるいは狭い歩道では自転車の通行によって歩行者や自転車の通行にとっても危険が多いようです。長期的には必要に応じて、計画的に整備していくことが重要だと思います。
- ・毎日自転車に乗っていますが、細い道で並走する人、スマホをさわりながら運転する人、スピードを出して飛び出して来る人が多すぎます。何度かぶつかりそうになりました。また、仙台に来てとても驚いたのが、子供のヘルメットの使用率の低さです。チャイルドシート (幼児用座席) に乗っている子供のほとんどがヘルメットをかぶっていない。以前住んでいた横浜ではそんな人はほとんど見かけなかった・・・。車もそうですが自転車の運転、走行のマナーはとても悪い印象です。仙台駅周辺に駐輪場が多く、多くあり、また自転車の道もあるのでその点は自転車利用者としてはすごくありがたいし、利用しようと思うきっかけにもなっています。(電車やバスより、自転車で出かける方が時間もかからずスムーズに行けます。)あと、音楽を聴きながら走る人も多く見かけます。車に乗っていて、細い道など道路の真ん中を堂々と走り、音も聞こえないのでどいてもらえずということもよく起きます。

とはいえ、私自身も守れていなかったルールが多いので反省し、これからも気をつけようと思います。

- ・叔母を自転車対自転車事故で亡くしました。車対自転車だと車が悪くなるのに、対自転車だとそうでもない。誰に怒りや苦しみを訴えたら良いのか……。残された家族はどうやって生きていけば良いのか……。

自転車1台で簡単に人の命が亡くなる重みを実感させられました。もうこんな思いは誰にもしてほしくありません。自転車も怖い乗り物だということを実感してほしいです。

- ・仙台市が前向きに取り組んで環境整備に取り組んでいるのは何となくわかっていますが、もったいないと思うのは、市民にもっとピーアールをして周知徹底するくらい広めることをしないと努力がもったいないと思います。

7. 本庁舎建て替えについて

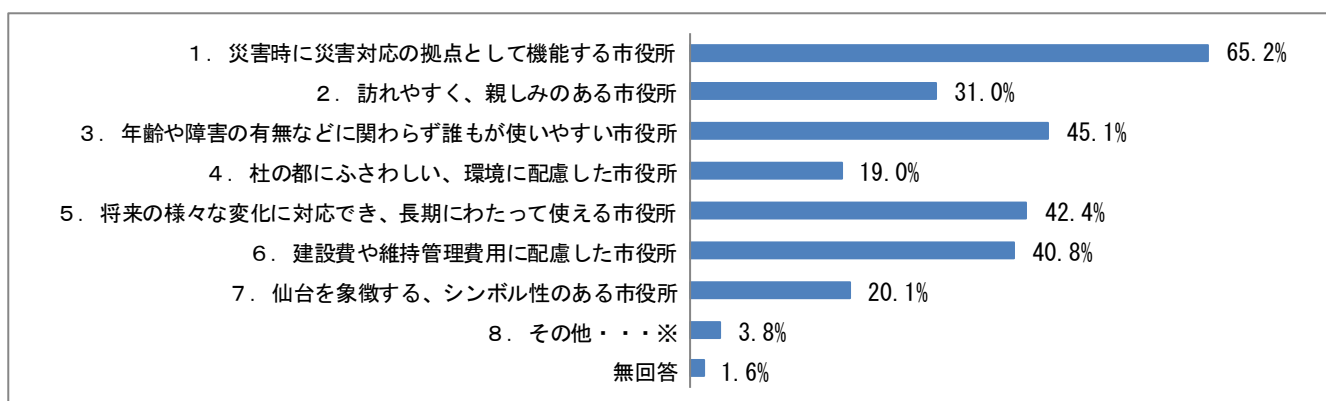
仙台市では、市役所本庁舎の建て替えにあたって、新しい庁舎の基本構想の検討を進めています。

問2 1. 新庁舎の建設にあたり、どのような市役所が望ましいと思いますか。

特に重要と考えるものに○をつけてください。(○は3つまで) (回答者数181)

	回答数	構成比 (%)
1. 災害時に災害対応の拠点として機能する市役所	120	65.2
2. 訪れやすく、親しみのある市役所	57	31.0
3. 年齢や障害の有無などに関わらず誰もが使いやすい市役所	83	45.1
4. 杜の都にふさわしい、環境に配慮した市役所	35	19.0
5. 将来の様々な変化に対応でき、長期にわたって使える市役所	78	42.4
6. 建設費や維持管理費用に配慮した市役所	75	40.8
7. 仙台を象徴する、シンボル性のある市役所	37	20.1
8. その他・・・※	7	3.8
無回答	3	1.6

※・・・インバウンドにも貢献できる庁舎、リフォームで良い、既設のテナントで十分 など



新しい庁舎には、社会の変化や市民のニーズに対応した様々な機能が求められます。これらの機能については、現在検討している基本構想や、今後検討をはじめの基本計画に、具体的な内容を盛り込んでいきます。

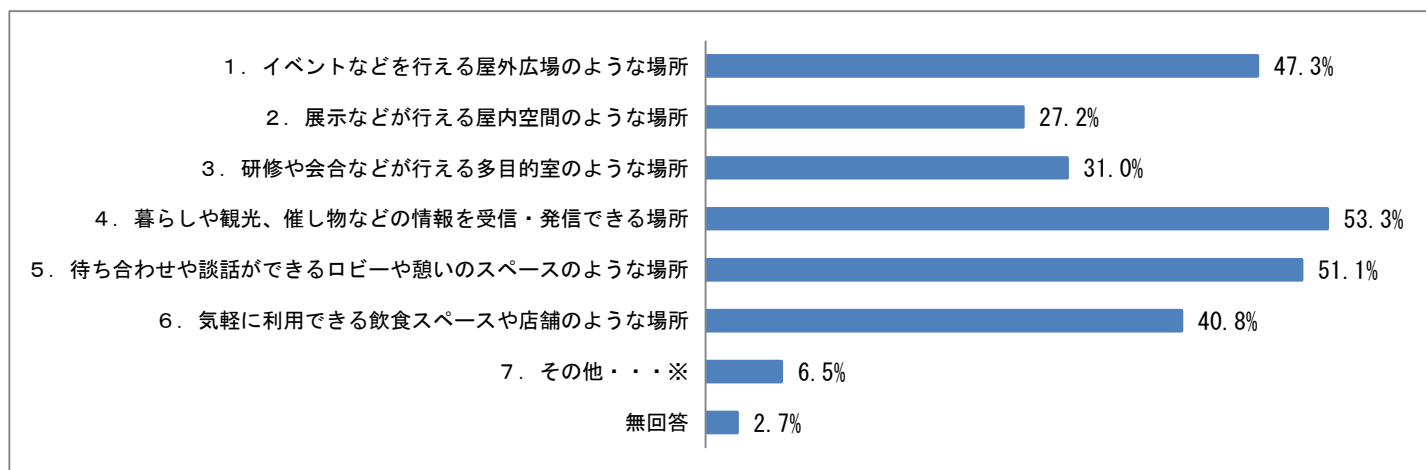
問 2 2. 新庁舎の建設にあたっては、行政機能や議会機能以外にも、市民の様々な活動の拠点として利用できるものを盛り込むことを考えています。

(i) そのためには、どのような場所があれば良いと思いますか。(〇は3つまで)

(回答者数 179)

	回答数	構成比 (%)
1. イベントなどを行える屋外広場のような場所	87	47.3
2. 展示などが行える屋内空間のような場所	50	27.2
3. 研修や会合などが行える多目的室のような場所	57	31.0
4. 暮らしや観光、催し物などの情報を受信・発信できる場所	98	53.3
5. 待ち合わせや談話ができるロビーや憩いのスペースのような場所	94	51.1
6. 気軽に利用できる飲食スペースや店舗のような場所	75	40.8
7. その他・・・※	12	6.5
無回答	5	2.7

※・・・学生が勉強できる場所、都市銀行またはコンビニエンスストアの ATM、不要 など



(ii)また、あなたが今後の様々な活動の中で、市役所を使うことを考えた場合、どのような工夫や機能があれば、より使いやすい市役所になると思いますか。お考えがあれば、自由にご記入ください。

◎夜間・休日でも利用できること

- 休日利用できる展望台みたいな設備があれば良いと思う。土日住民票とか行政サービスが使えるようになると思う。
- 休日イベントなどで使用できる多目的スペース。災害や犯罪被害から身を守る講座や展示を定期的に開催する。

◎立ち寄りたくなる機能（飲食・店舗等）

- 地域密着で、市民が手続き等の用途が無くても、立ち寄れたり、待ち合わせ場所になるような建物だと思っています。
- カフェレストラン等、市民が気軽に足を運びたくなるような、杜の都に相応しいオシャレなスペースがあったら素晴らしいと思います。

◎乳幼児・子ども用のスペース

- イベント開催時の託児サービスはあるとよいです。託児があるのとないのでは、参加するハードルが全然違います。
- 保育所、幼稚園の設置。

◎市政への要望

- 市役所は小さくて簡素にしてあまりお金をかける必要はない。それよりも福祉施設の充実を計ってもらいたい。

◎情報発信

- 県内の他の市町村のPRコーナーが欲しい。

◎利用しやすい駐車場

- 駐車スペースを増やすか、隣接の勾当台駐車場の割引サービス券をいただけたら、混雑時に待たされてもあせらずに済むと思います。イベントが開催された際などの混雑時に、無料か安価で利用できる駐車場があると嬉しい。

◎イベントスペース

- イベントやセミナー会場に利用できる無料のスペースがあるとよい。

◎バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮

- 市民誰もが（子どもから高齢者、障がい者も）利用しやすい市役所を。

◎講座・イベントの開催

- 休日の家族そろって楽しめるイベントがあると楽しめると思います。

◎入りやすい庁舎

- 市民が行きやすい様な、明るい、仙台の杜の都をイメージした緑の多い寛げる場所になる市役所にして頂けたらと希望します。

◎分かりやすい案内

- 入り口にタッチパネルなどで市役所内の案内検索。

◎交通アクセス

- 地下鉄から、直接庁舎に入れる様に

◎一般でも使用できる会議室等

- 月曜日はどこの公共施設も休館となるので、大人数がセミナーなど開催することが出来るスペースを作って欲しい。

◎市民利用機能は不要

- あまり市民ファースト的な発想は必要ない、役所本来の機能を備えておればよい、将来的な行政の舵とりが十分に出来ればよい。

◎ワンストップサービス

- 手続きをする際などあちこちたらい回しに行かなければならない時に、一か所の場所に行けばすむ場所がほしい。

◎展望スペース

- 周辺を見渡すことのできる展望スペース。

◎仙台らしさ

- 東北の中心的な役所。仙台＝また来たいをイメージさせる所

◎トイレ

- トイレが広くきれいな空間。

◎その他

- 防犯対策 刃物などのチェックシステム。

問 2 3. 仙台市役所本庁舎の建て替えについてご意見があれば自由にご記入ください。

◎コンセプトに関する意見

- 何十年も市のシンボルとして使うものですから、奇抜さや目新しさに走らず、シンプルで使いやすい施設として作って欲しいと思います。
- 杜の都の象徴になるような素敵な建物にしてほしい。ただ、デザイン料などにお金をかけるのは、ナンセンス。
- 街のシンボルになるような立派な建物にして、みんなに愛される場所にしてもらいたい。
- せっかく建て直しなので、耐震性があり、長く利用できる様な丈夫な建物をお願いします。
- 一度建てたら 100 年はもつ様な、災害に強い建物にして下さい。
- 東北の中心の仙台市役所として、杜の都らしく緑いっぱい訪れやすくなる市役所であつたらと思います。
- 高齢の方や外国人の方でも困らない造りにすることはマスト事項だと思います。
- 省エネ対策庁舎の建設。(断熱対策) 太陽光による蓄熱、築温水、電力 etc。
- 無駄に立派な物はいらぬ。市民が不便を感じない、実用的な市役所であればそれで良い。
- 現在の暗いイメージから、明るく仙台らしい市役所になってほしいです。

◎規模・機能に関する意見

- 市役所に用事がある時だけ訪れる場所となると、一般市民はなかなか足を運ぶ回数が多くありません。勾当台公園のようなイベントが市役所でも行ってくれるととても親しみも沸きます。
- 気軽に訪れることが出きる広々としたロビーが欲しい。
- 災害時の拠点として機能してもらえれば安心です。
- 豪華な建物にするよりも、市民が利用（気軽に）できるような工夫に力をそそいでほしい。
- 保育所、幼稚園がそこに併設されれば子育て支援にもつながるものと思います。
- 欲張らずに必要な機能に集中された方が良いと思います。

◎整備方針に関する意見

- 役所なので、あまりお金をかけずに質素をお願いします。
- 建設費、維持管理費用に配慮した建物であってほしい。
- 市役所という建物を、眼前の市民広場、勾当台公園と一体になったデザインにしてくれたらステキだなあとと思います。
- 早急に立て替えるべきである。
- 最新の工法で、他の工事現場の模範となる現場作り。

◎立地に関する意見

- 市役所の位置については、現在地での建設を望みます。
- 地域の活性化のために、現在の場所だけでなく、他地域への移転を希望。一極集中をさけ、郊外地域の活性化、雇用を計る。行政の分散化を計る。

◎その他の意見

- 建設工事に関しては、情報を広く公開し一点の疑念も生じないようにしてほしい。
- 新しくなる仙台市役所が出来のを楽しみにしております。
- 建物が老朽化しているから、建て替えは必要と思う。
- 仙台市役所本庁舎を建て替える必要はない。まだまだ使える。
- 広く市民の声を集めて、仙台のシンボルになるような外観と機能を備えた市庁舎にして欲しい。
- 今まで市役所にほとんど行ったことはありませんが、新しくなったら行ってみたいと思います。インスタ映えするようなおしゃれな外観とかであれば、行く人も増えるかも知れません。
- 建て替えは必要であればするべきとは思いますが、仙台市の庁舎はまとめてほしいです。
- 時計はよく目にしているので、残してほしい。